通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。

7番、ネット岩出、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問 一答方式で一般質問を行います。

今回は、岩出市地域福祉計画についてと、老朽化した水道管についての2点お伺いいたします。

最初に、岩出市地域福祉計画について質問いたします。

岩出市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき策定する地域福祉の推進に関する計画であります。この計画は、地域福祉の理念を定めるとともに、公助による地域福祉の推進を図るもので、計画期間は平成28年度から令和2年度の5年間となっており、来年度、最終年度を迎えます。この計画は、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関するなど、福祉全体を包括する計画として位置づけるものであり、市では住民同士が互いに尊重し合い、ともに支え合い、助け合う関係が構築された住民一人一人が安心して笑顔で暮らせるまちの実現のため、みんなで支え合い、安心して暮らせる笑顔の岩出を基本理念に掲げられており、また、一人一人のつながりづくり、住民同士が支え合い、助け合う関係づくり、安全で安心して生活できるまちづくり、人権を尊重したまちづくりの4つを基本目標と定め、それぞれ基本的な施策の方向性が示されております。

そこで、1点目の質問として、4つの基本目標ごとで、策定から今まで重点的に 取り組みがあった事業について、お答えください。

2点目、社会福祉法では、市町村は定期的にその策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うようになっています。そこで地域福祉計画では本計画の進捗管理と、評価については岩出市地域福祉計画策定委員会を通じて、計画に関する取り組みなどの進捗状況を把握するとともに、評価、検証を行うことになっていますが、平成28年度から現在までの評価、検証の結果及びその対応策はどのようになっているのか、お答えください。また、新たに生じた課題などについても検討していくことになっていますが、そういう事案があった場合はどのような内容でどう対応したのか、お答えください。

次に、3点目、社会福祉法では、地域福祉計画策定に当たって、あらかじめ地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるも

のとなっています。そのため令和2年度が完了年となっているため、次期計画の策定に当たり、市民を対象としたアンケート調査を本年1月に実施されていますが、 そのアンケート調査の実施方法やその結果について、お答えください。また、アンケート調査とあわせて、各種団体等の意見も聞いていると思いますが、どのような意見があったのか、お答えください。

次に、4点目、この調査結果から、何を重要な課題と認識し、その結果をどのように反映させていこうと考えているのか、お答えください。

- ○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 おはようございます。

福岡議員のご質問1番目、岩出市地域福祉計画について、一括してお答えいたします。

地域福祉計画は、地域住民や地域で活動している多様な組織、行政が連携・協働して、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるように、地域が抱える生活課題や問題の解決に向け、取り組むための基本的な方向性を定めたものです。

市では、計画に掲げた基本理念である、みんなで支え合い、安心して暮らせる笑顔の岩出の実現に向けまして、4つの基本目標に基づき、岩出市長期総合計画を上位計画とし、高齢者福祉や子育て支援、障害福祉など、各部署の対象別、分野別の計画等に基づく施策と連動させ、各種事業を推進しているところです。

重点的に取り組んだ主な事業としましては、基本目標の1つ目、一人一人のつながりづくりでは、各種事業やイベント開催による子供や高齢者などの交流促進事業、2つ目の目標、住民同士が支え合い、助け合う関係づくりでは、ボランティア育成を目的とした地域福祉講座の開催、3つ目の目標、安全で安心して生活できるまちづくりでは、母子、高齢者、障害者等に対する各種相談事業の実施、4つ目の目標、人権を尊重したまちづくりでは、人権を考える集いなどの実施が上げられます。

計画の評価、検証につきましては、平成28年度から毎年度、各担当部署において 事業の評価、検証等を行っており、その進捗状況を保健、福祉、地域の関係団体代 表、学識経験者から構成する地域福祉計画策定委員会に報告し、ご意見をいただい ております。

委員からは、地域のつながりが弱くなってきている。地域づくりの推進には、行政だけでなく、自分たちでやっていくことを考えていく必要があるなどのご意見が ございました。 市民意識調査につきましても、前回の調査項目をベースに、委員の意見を踏まえ項目を設定しました。対象は20歳以上の市民で、年齢階層ごと、無作為に2,500人を抽出して実施しました。調査結果につきましては、令和2年度の委員会において、委員のご意見をお聞きする予定としております。

議員ご質問の新たな課題につきましては、調査の結果を基礎資料とし、令和2年度の策定委員会において課題抽出を行い、第2次地域福祉計画策定作業を進めてまいります。

- ○田畑議長 再質問を許します。 福岡議員。
- ○福岡議員 地域福祉計画の評価、検証及び今後の策定並びに重点的事業についてご答弁いただきました。この地域福祉計画については、先ほども申し上げましたが、令和2年度をもって完了となります。また、現在、市では第7期介護保険事業計画及び高齢者計画や第2期障害者計画を策定されていますが、これらの計画も令和2年度をもって完了となります。

そのような状況の中、これらの計画の整合性から、地域福祉計画の策定に当たってはどのような位置づけとなるのでしょうか、お伺いいたします。

- ○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 福岡議員再質問についてお答えいたします。

本計画は、先ほど議員のご質問の中にもございました社会福祉法第107条の規定に基づき策定したものです。各部署の対象別、分野別の岩出市高齢者福祉計画、岩出市介護保険事業計画、岩出市障害者計画、岩出市子ども・子育て支援事業計画等を関連計画として、それぞれのそれぞれに共通する地域福祉の理念を明らかにするとともに、地域福祉の推進を図るための基本的な方向性を定めるものです。

- ○田畑議長 再々質問を許します。福岡議員。
- ○福岡議員 最後に、地域福祉において、個人の努力や家族で支え合う自助、地域でお互いに支え合う互助、ボランティアや住民組織、NPOの活動で支え合う共助、そして行政が提供する公的援助の公助が相まって支える仕組みと体制が重要とのことであり、そのためにも、現在、地域福祉計画の基本理念や4つの基本目標により、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるよう、さまざまな事業に取り組まれています。しかし、岩出市においても、今後、人口減少問題や少子高齢化の進

展により、地域福祉計画はなくてはならない計画であると考えています。

今後、市としてはどのような地域福祉を目指していくのか、お聞かせください。

- ○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 福岡議員再々質問にお答えします。

議員のご意見にあるように、地域福祉については、自助、互助、共助、公助が重要であると市も認識しております。市といたしましては、住民の地域での安心した生活に向け、住民、福祉関係者、行政等が相互に協力して、地域福祉を推進していく必要があると考えております。そのためには日常的に住民同士が支え合い、助け合う関係を構築していくことを目指していきます。

- ○田畑議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。引き続きまして、2番目の質問をお願いします。福岡議員。
- ○福岡議員 次に2番目、老朽化した水道管についてお伺いいたします。

去る1月19日、和歌山市において、花山交差点付近の漏水による断水ニュースが全国で報じられました。断水への備えとして、岩出市内のスーパーなどで水が売り切れになっているのを見ました。また、岩出市の水道局が応援として、和歌山市に駆けつけたということで、関係者の皆様におかれましては、大変ご苦労さまでございました。

今回の件を他山の石とせず、身近な問題として考えていくことが必要だと思いま すので、2点質問させていただきます。

1点目として、老朽化した水道管について、岩出市の現状は把握しているのでしょうか。

また 2 点目として、改修等の計画はどのように考えているのでしょうか、お答えください。

- ○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 市長。
- ○中芝市長 皆さん、おはようございます。

福岡議員ご質問の2番目、老朽化した水道管についての2点目、改修等の計画は どのように考えているのかのご質問にお答えをいたします。

水道事業の直面する課題に対応し、水道施設の基盤の強化を図るため、平成27年度に岩出市水道事業ビジョンを、平成28年度に岩出市水道事業アセットマネジメン

ト計画を策定をいたしてございます。

本市におきましては、施設の老朽化が進んでいく中、アセットマネジメント計画に基づき、投資の平準化による財政面の軽減に努め、施設の改築更新や耐震化を図り、市民に安全で良質な水道水を安定して供給をしてまいります。

なお、1点目のご質問につきましては、担当局長からお答えをいたします。

- 〇田畑議長 上下水道局長。
- ○梅田上下水道局長 福岡議員の2番目、老朽化した水道管についての1点目、岩出 市の現状は把握しているのかのご質問にお答えします。

水道管の現状につきましては、水道管路台帳にて、管種、口径、布設年度、延長等を把握しております。また、水道管の法定耐用年数は40年とされていますが、この40年とは、地方公営企業法に基づく固定資産の減価償却に用いる年数であり、実際にはそれ以上の耐久性があります。本市においては、アセットマネジメント計画により、法定耐用年数の1.5倍の60年まで使用できるものとして延命を図っております。

なお、平成30年度末時点において、水道管総延長388.8キロメートルに対して、 法定耐用年数の40年を超えた水道管の率は26.3%で、延長にして102.2キロメート ルであります。

また、石綿管につきましては、平成19年度に改修を完了しており、60年を超えた 水道管はございません。

- ○田畑議長 再質問を許します。
 - 福岡議員。
- ○福岡議員 水道管の現状についてご答弁いただきました。

岩出市においては、アセットマネジメント計画により、法定耐用年数の1.5倍の60年使用できるものとして延命を図っているとのことですが、延命に向けて日常点検をされていると思いますが、何らかの原因で万が一断水等の問題が起こったときの対応についてどう考えているのか、お答えください。

- ○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 上下水道局長。
- ○梅田上下水道局長 断水対応ということでございます。小規模な断水につきましては、戸別訪問などにより断水の実施を周知をいたします。また、大規模な計画断水につきましては、市内放送、ウェブサイト、広報車等により事前に周知をしてまいります。また、近隣との連絡管により影響範囲を抑制するとともに、断水の規模に

よっては、日本水道協会和歌山県支部との水道災害相互応援協定により給水車の派遣を依頼し、必要な台数を確保して、市民への給水を実施してまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(な し)

○田畑議長 これで、福岡議員の2番目の質問を終わります。 以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。